

黒沢口登山道規制緩和等について

木曾町

【令和4年度実績報告】

◆ 規制緩和

期 間：令和4年7月1日(金) 午前10時00分 から
令和4年10月12日(水) 午後2時00分 まで (104日間)

区 間：「女人堂」から「剣ヶ峰山頂」までの登山道

※6/23 までレベル2であり、8合目(女人堂)で規制していたため。

◆ 通行止め解除

期 間：令和4年8月8日(月) から 令和4年10月12日(水)まで(66日間)

区 間：三ノ池トラバースルート(女人堂 ～ 三ノ池)

備 考：積雪等のため通行止めとしていたが、安全確認がとれたため通行止めを解除。
なお、冬場は安全確保のため再度通行止めとしている。次年度以降は、4箇所
の沢(雪溪)の安全確認ができれば通行可能とする。

◆ 安全対策

内 容：① 防災シェルター設置工事

剣ヶ峰山荘跡地の各段エリアに鋼製防災シェルターを設置

概要:鋼製、幅 2m×奥行 3m (1 基あたり収容人数 約 15 名)、2 基

② 経路整備付帯工事

剣ヶ峰山荘跡地に設置された防災シェルターへの経路整備

段差をつなぐ木段設置を実施

【令和5年度事業予定】

◆ 規制緩和

期 間：令和5年7月1日(土) 午前8時00分 から
令和5年10月11日(水) 午後2時00分 まで (103日間)

区 間：「黒沢十字路」から「剣ヶ峰山頂」までの登山道

規制緩和時における安全対策案：

- 看板及び規制ロープにより立入禁止区域を規制
- 山小屋従業員による巡回、登山道整備・補修

- 最終日に防災行政無線にて規制緩和終了を呼びかけ
- 最終日は混雑による渋滞・トラブル防止のため、午後1時30分頃より剣ヶ峰頂上から下山誘導を行い、午後2時00分に黒沢十字路にて規制緩和を終了

【令和5年度】登山道規制図

